

学習動画制作の公募について

2026年4月

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

1. 募集の趣旨

当機構では、飲食料品製造業で働く外国人が、交通事故や日常のトラブルに巻き込まれることなく、安心・安全に日本で暮らし、働くことを目的として、育成就労制度（旧・技能実習制度に代わる新制度）のテキスト第1章の内容に沿った「日本での生活マナー、交通ルール等を外国人に伝える動画」を制作することとしています。そのために動画制作業務の受注先となる事業者を募集します。

2. 提出期限と提出物等

(1) 提出期限 2026年5月15日(金) 17:00 必着

(2) 提出方法

①メールで提出の場合は、 shien@otaff.or.jp 宛

件名を「学習動画制作(事業者名)」としてください。

②郵送の場合は、〒102-0074 千代田区九段南 3-3-6 麹町ビル 4F

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構 外国人材支援チーム 宛に送付

(3) 提出物

①これまで手掛けた動画コンテンツの制作実績がわかるもの

・動画が見られるサイト、URL、DVD等既存のもので可。

・提供された動画DVD等が有料の場合は、本件選定後に返却いたします。

②実施体制図

・チーム構成及び再委託の有無を記載してください。

③制作スケジュール案（着手から納品までの工程を記載）

④他社と比較した際の優位性および表現上の特徴について記載した資料

・制作体制、最新技術、特化型スキル、機材・免許の保有などの強みを具体的に記載してください。

⑤見積書

・経費の内訳がわかるように記載してください。

・消費税額も記載してください。

⑥秘密保持誓約書

・公募公告と併せてホームページに掲載しております様式をご利用ください。

(4) (3) を提出する際に以下①～④も併せて提出してください。

①件名、連絡先(氏名、部署、電話、メールアドレス)

②会社の概要がわかるもの(自社 HP の URL 等)

・名称、代表者、設立、資本金、従業員数、所在地、事業内容など

③法人番号(13桁)

④帝国データバンク企業コードがある場合はその番号(9桁)

3. 事業者選定までの流れ

(1) 提出物の提出

(2) 応募事業者については、応募締切後、概ね 10 日程度の期間を目安に、総合評価方式により選定する。

4. 選定事業者への発注

3. で選定された事業者と契約書締結後に動画制作業務を発注します。

納期及び業務内容等は別紙 1 に記載のとおりです。

契約金額は提出のあった見積り額の範囲内となります。ただし、当機構の都合により業務内容の著しい変更(業務計画の抜本的な修正、または仕様の大幅な追加)が生じ、当初の見積り前提条件に重大な変動があると認められる場合は、双方協議の上で、合理的な範囲内で契約金額を変更することができるものとします。

今回の公募は以下の 3 段階のうち第 1 段階及び第 3 段階を行う事業者を公募するものです。第 2 段階の翻訳業務については、本公募には含まれず、別途あらためて公募を行う予定です。なお、第 2 段階(翻訳業務)に係る費用は本公募の受託範囲には含まれず、当機構にて別途負担いたします。

(1) 第 1 段階：学習動画(日本語版)の納品

(2) 第 2 段階：第 1 段階で制作した動画(日本語版)の多言語(10 言語)翻訳

(3) 第 3 段階：学習動画(多言語版)の編集、納品

5. 公募内容に関する質問の受付

(1) 受付期間

2026 年 4 月 20 日(月)から 4 月 27 日(月) 17:00 まで

(2) 提出方法

6. のお問い合わせ先に電子メールにより送付してください。電話や来訪による質問は受け付けません。件名を「【質問】公募について」としてください。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問者に対して順次メールで個別に回答するとともに、4月30日（木）までに、質問者名を伏せた上で、当機構のホームページにて一括して掲載します。質問がない場合は、回答の掲載は行いません。

6. お問い合わせ先

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構 外国人材支援チーム 担当：宮前

Email：shien@otaff.or.jp

電話：03-6272-3998

以上